

羽村市生涯学習基本計画

後期基本計画

(平成29～33年度)

(案)

平成29年1月

東京都羽村市

目 次

第1部 後期基本計画策定にあたって

第1章 計画策定の背景	3
1 計画策定の趣旨	3
2 生涯学習の意義	4
3 計画の位置づけ	6
4 計画の構成と期間	7
第2章 生涯学習を取り巻く状況	9
1 羽村市の生涯学習を取り巻く状況	9
2 平成27年度羽村市市政世論調査	12
3 前期基本計画の点検・評価及び成果	15
第3章 生涯学習ビジョン	16
1 基本理念	16
2 基本的な視点	17

第2部 後期基本計画

第1章 循環型生涯学習の推進	21
1 地域人材の育成	23
2 学習成果の活用の場の提供	24
3 生涯学習コーディネート機能の構築	25
第2章 生涯学習を通したまちづくり	27
1 テーマを持った事業の展開	29
2 学習活動を通した地域の課題解決	32

第3章 5年間に取り組む生涯学習施策の展開 34

基本施策1 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援

施策1 子育て力向上への支援 42

施策2 地域の力を活かした学校づくり 45

施策3 地域で学ぶ多様な体験学習 47

基本施策2 子どもたちの生きる力の育成

施策4 確かな学力の育成 51

施策5 特色ある教育の充実 54

施策6 多様なニーズに応じた教育の充実 58

施策7 豊かな心の育成 63

施策8 健康な体づくりの推進 68

施策9 幼・保・小の連携による成長の支援 71

基本施策3 生涯を通したスポーツ実践への支援

施策10 いつまでも楽しめるスポーツの推進 74

施策11 安全・快適なスポーツ施設の提供 77

施策12 スポーツ団体の育成支援 79

施策13 障害者スポーツの推進 82

基本施策4 羽村らしい芸術文化の振興

施策14 芸術文化学習活動の推進 84

施策15 文化団体の育成支援 87

施策16 羽村の歴史と文化の保護・継承 90

基本施策5 生涯を通した読書活動の展開

施策17 読書活動の推進 92

施策18 図書館の機能・サービスの充実 96

基本施策6	現代社会に求められる生涯学習への支援	
施策19	情報化に対応した学習機会の充実	99
施策20	国際化に対応した学習機会の充実	102
施策21	高齢社会に対応した学習機会の充実	105
施策22	企業・事業所等と連携した学習機会の充実	108
施策23	就労に活かすための学習機会の充実	112
施策24	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした学習機会の提供	115
基本施策7	学習環境と支援体制の充実	
施策25	生涯学習情報の提供	118
施策26	学習活動をつなぐしくみづくり	122
施策27	地域人材が活躍する生涯学習	125
第4章	計画の推進と進行管理	129
資料編		131

第1部から第2部までのうち、※（米印）がついている用語は、資料編の146頁以降に用語解説を掲載しています。

第 1 部

後期基本計画策定にあたって

第1章 計画策定の背景

1 計画策定の趣旨

羽村市では、市民一人ひとりが生涯にわたって自主的・自発的に学べる環境を整えるとともに、学んだ成果を地域課題の解決や社会貢献といった主体的な行動として活かしていくことを目的に、平成23年度に「羽村市生涯学習基本計画」（計画期間：平成24年度～平成33年度）を策定し、学習活動を「はむらのコミュニティづくりや人づくり」につなげ、豊かな人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を目指しています。さらに平成24年度には「羽村市生涯学習基本条例」を制定し、生涯学習の基本的な理念や、市、市民及び団体等の役割を明らかにするなど市全体で生涯学習の推進に取り組んでいるところです。

生涯学習基本計画の前期基本計画（計画期間：平成24年度～平成28年度）では、乳幼児期から高齢期までのライフステージ別に、それぞれの時期に見られる特徴から施策の方向を導き出し、その方向の道筋にある現状と課題を整理し、推進施策を示しました。生涯学習基本条例や前期基本計画のもと、これまで、生涯学習センターゆとろぎや図書館といった生涯学習関連施設などを中心として様々な事業展開を図っており、多くの市民や団体が事業に参画するとともに、市民同士の交流も行われています。

しかし、兼ねてからの高度情報化や国際化、少子高齢化など、社会構造は刻々と変化しており、市民の価値観が多様化するとともに、より高いレベルや専門的な学習が求められるなど、市民の学習ニーズは多様化・高度化しています。これらの変化や様々な課題に対応し、今後も活力ある地域社会を維持していくためにも、生涯学習に関する施策を引き続き、総合的・計画的に推進する必要があります。

後期基本計画は、生涯学習基本条例に基づき策定するものであり、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間としています。前期基本計画の進捗よくや成果を踏まえながら、生涯学習基本条例に定める基本理念の実現を目指します。

後期基本計画においては、市民一人ひとりの学習が市民自身の成果となるだけでなく、学習したことを地域社会に還元することにより、他の市民の学習につながることも重要であると考え、また、そういった市民と地域社会のつながりがまちづくりに寄与することから、「循環型生涯学習の推進」と「生涯学習を通じたまちづくり」を市が目指す生涯学習の目標とします。さらに、この目標の実現に向け、今後5年間で取り組む施策を様々な視点から掲げ、生涯学習の推進に向けて取り組んでいきます。

2 生涯学習の意義

■ 生涯学習とは

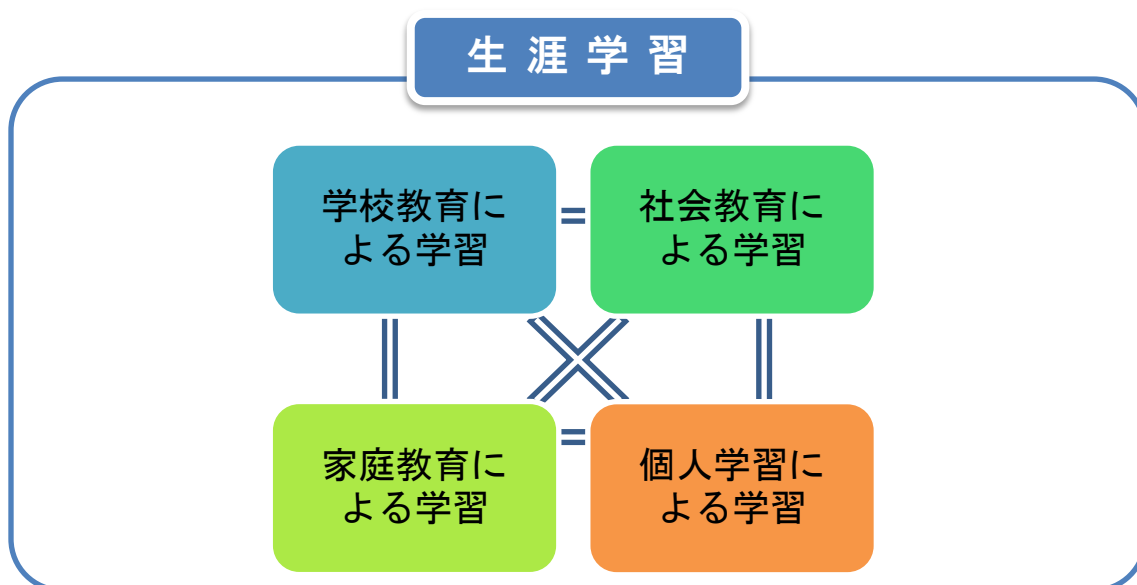
国において、「生涯学習」は、人々が生涯の中で行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられ、また、人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会として「生涯学習社会」という言葉も用いられるとしています。

市では、平成24年度に「羽村市生涯学習基本条例」を制定し、同条例第3条に掲げる基本理念を踏まえ、様々な視点から必要な生涯学習施策の展開を図ることにより「生涯学習社会の実現」を目指すこととしています。

羽村市生涯学習基本条例第3条 基本理念

市民一人ひとりが、乳幼児期から高齢期に至るまで、主体的にいつでもどこでも楽しく学び、喜びや充実感をもてるようにするとともに、市、市民及び団体等が互いに連携協力し、活力ある地域コミュニティと心豊かな安らぎに満ちた生涯学習のまちを創造していくものとする。

【生涯学習の概念図】



■ 生涯学習の必要性

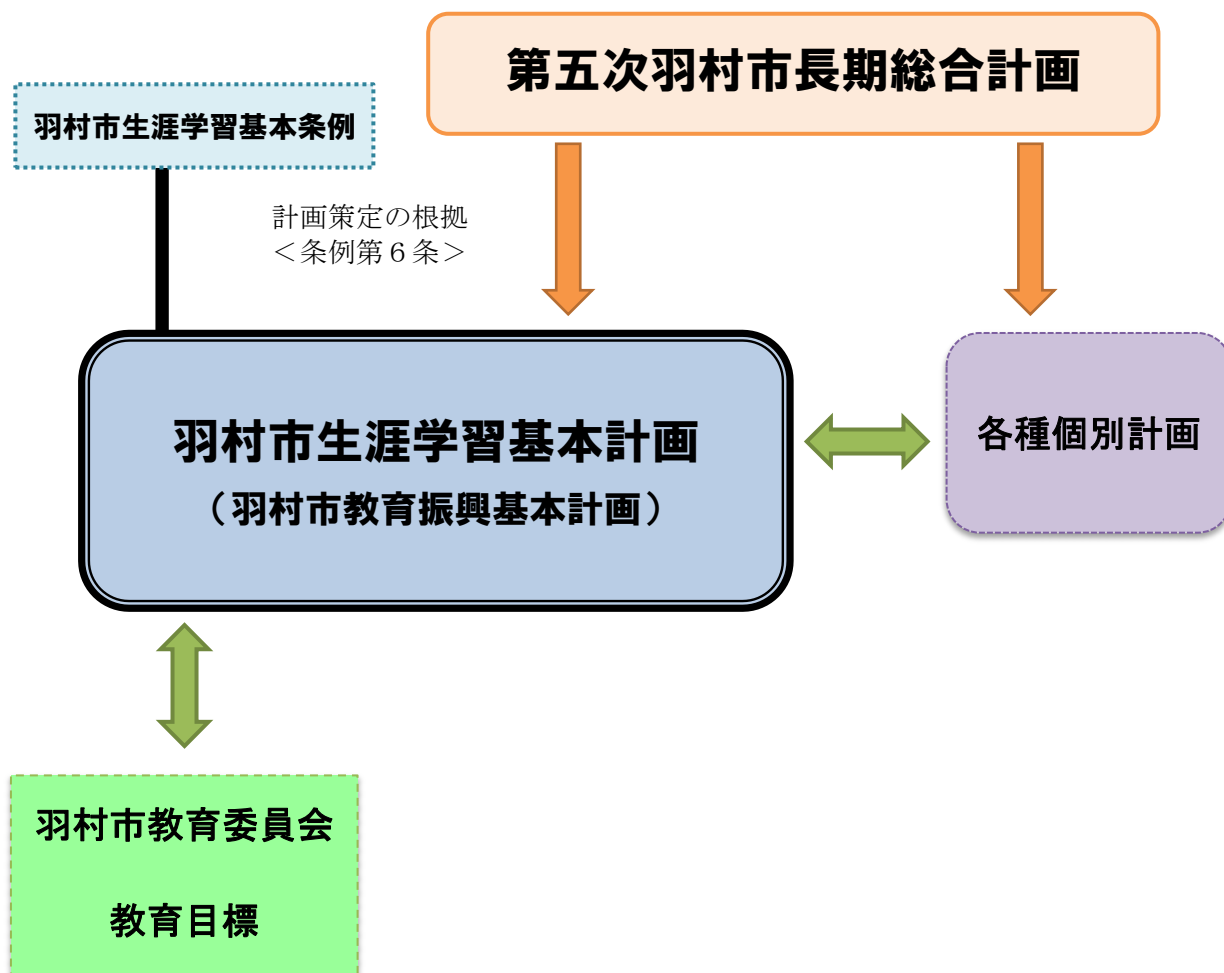
今日、自由時間の増大など社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が高まっています。これらの学習需要にこたえるための生涯学習の基盤を整備することは、学んだ市民自らの自己実現が達成されるのみならず、地域社会の活性化、高齢者の社会参画や青少年の健全育成等につながるなど、社会全体にとっても有意義なものとなります。

また、高度情報化や国際化、少子高齢化など、社会構造の変化に対応するため、そして地域社会における様々な課題に対応するため、市民は絶えず新しい知識や技能の習得を求めるようになっていきます。このことから、市民の必要に応じた学習活動による知識や技能の向上を支援するとともに、社会制度の基盤である人材育成にもつながるよう、生涯学習に関連する施策を展開していく必要があります。

3 計画の位置づけ

生涯学習基本計画は、羽村市生涯学習基本条例第6条に基づき策定することとしています。市の総合的なまちづくりの指針である「第五次羽村市長期総合計画」（計画期間：平成24年度～平成33年度）との整合を図り、幅広い生涯学習関連施策をライフステージの観点も含めながら、学ぶ人の視点から総合的に体系化しています。

また、教育の振興のための施策に関する市の基本的な計画として、教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画」としても位置づけるとともに、羽村市教育委員会の教育目標をはじめ、生涯学習と関連が深い各種個別計画との整合や連携を図っています。



4 計画の構成と期間

生涯学習基本計画は、生涯学習ビジョン、基本計画及び主な計画事業で構成しています。

■ 生涯学習ビジョン

生涯学習社会の実現に向けて、基本理念や基本的な視点を示すものです。
計画期間は、平成24年（2012年）度を初年度とし、平成33年（2021年）度を目標年度とする10年間です。

■ 基本計画

・前期基本計画

ライフステージ別に、それぞれの時期に見られる特徴から施策の方向を導き出し、その方向の道筋にある現状と課題を整理し、推進施策を示しています。計画期間は平成24年（2012年）度を初年度とし、平成28年（2016年）度を目標年度とする5年間です。

・後期基本計画

今後5年間で市の目指す生涯学習として、「循環型生涯学習の推進」と「生涯学習を通じたまちづくり」を目標に掲げています。さらに、この目標の実現に向け、様々な視点から基本施策を7つ挙げ、それぞれに関連する施策とライフステージを示しています。

計画期間は平成29年（2017年）度を初年度とし、平成33年（2021年）度を目標年度とする5年間です。

＜ライフステージの年齢区分＞

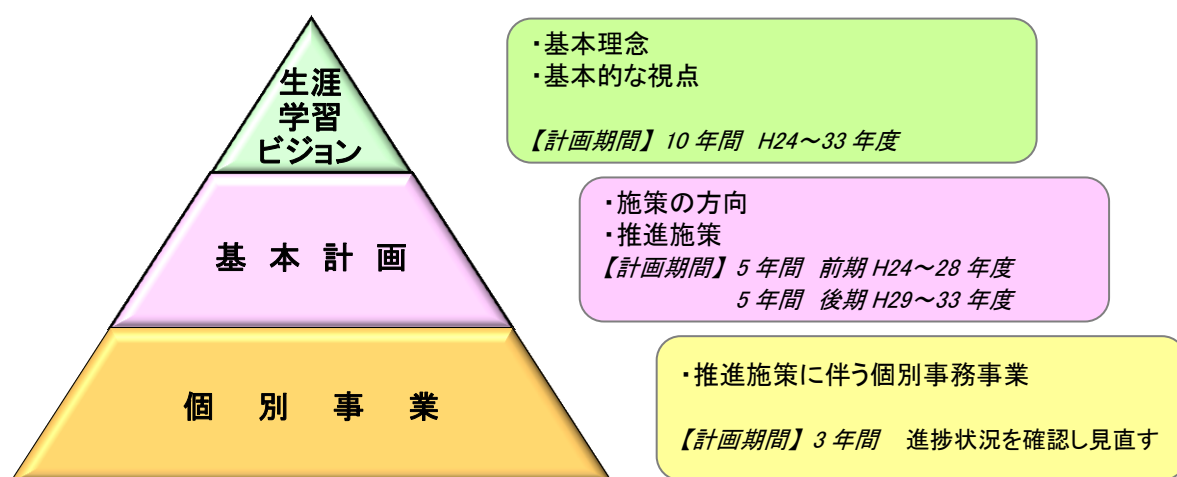


【5年間に取組む生涯学習施策の展開】

- 基本施策1 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援
- 基本施策2 子どもたちの生きる力の育成
- 基本施策3 生涯を通じたスポーツ実践への支援
- 基本施策4 羽村らしい芸術文化の振興
- 基本施策5 生涯を通じた読書活動の展開
- 基本施策6 現代社会に求められる生涯学習への支援
- 基本施策7 学習環境と支援体制の充実

■ 主な計画事業

基本計画で位置づけられた施策に基づき、第五次羽村市長期総合計画実施計画（計画期間3年間）の計画事業を、推進施策に伴う計画事業に位置づけ、毎年度、進捗状況を確認し、必要に応じて見直していきます。



	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
生涯学習ビジョン	生涯学習ビジョン									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
個別事業	3 年計画を毎年見直し									

第2章 生涯学習を取り巻く状況

1 羽村市の生涯学習を取り巻く状況

前期基本計画策定以降、羽村市の生涯学習を取り巻く状況にも変化が見られます。

国では、平成25年6月に「第2期教育振興基本計画」を策定し、改定教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く4つの基本的方向性を設定し、それに基づき、平成25年度から平成29年度までの5年間ににおける成果目標・指標、30の基本施策を示しました。

また、平成27年12月には、中央教育審議会が「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」と題し、これからの教育改革や地方創生の動向を踏まえながら、学校と地域の連携・協働を一層推進していくための仕組みや方策について答申の中で提言しています。

東京都では、平成25年4月に「東京都教育ビジョン（第3次）」を策定し、「社会全体で子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培う」ことを基本理念とし、基本理念を実現するにあたり5つの視点を重視して取組みの方向、主要施策を示しました。また、平成28年4月には、より時代に即したものとなるよう、一部改定を行いました。

また、子どもの体力向上への取組みとしては、平成22年度から「総合的な子供の基礎体力向上方策」を展開しており、平成28年1月には、これまでの取組みの成果や課題を踏まえるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた教育の一環として「アクティブプラン to 2020」（第3次推進計画）を策定しました。

こうした中、市においては、生涯学習推進体制を整えるとともに、生涯学習基本条例及び前期基本計画に基づき、様々な生涯学習施策を推進しています。

また、各種個別計画を策定し、それぞれの分野での施策を推進しています。

・ 「第二次羽村市子ども読書活動推進計画」の策定（平成24年3月）

子どもが自主的に読書活動を行う環境を整えるため、家庭、地域、学校、図書館それぞれにおいて、子どもの読書活動を推進するための課題を明らかにし、市と市民、関係機関が連携して取り組む諸方策を示しています。

なお、第二次計画の計画期間は平成28年度で終了するため、平成29年度から5か年については、「第三次羽村市子ども読書活動推進計画」に基づき取り組みます。

- **羽村市教育委員会「教育部」を「生涯学習部」に改称（平成24年4月）**

生涯学習基本計画を策定し、市全体で生涯学習施策を推進していくことを明確にするため、教育委員会の「教育部」を「生涯学習部」に改称しました。

- **「羽村市小中一貫教育実施計画」に基づき、小中一貫教育を完全実施（平成24年4月）**

羽村市における小中一貫教育は平成23年度に施設隣接型の羽村第三中学校区で先行実施していましたが、平成24年度からは、施設分離型の羽村第一中学校区と羽村第二中学校区の全中学校区で小中一貫教育が始まりました。

- **「羽村市小中一貫教育基本計画」の改定（平成27年1月）**

平成21年度に策定した羽村市小中一貫教育基本計画について、計画年度の5年間が経過したため、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした改定を行い、義務教育9年間の継続した指導体制づくりを進めました。

- **「羽村市スポーツ推進計画」の策定（平成27年3月）**

「スポーツを通した 健康づくり まちづくり」を基本理念に、スポーツによる健康の保持増進、体力の向上及び、スポーツ活動における市民相互のふれあいによるまちづくりを実現するための基本目標や具体的な施策が示されました。

- **「羽村市子ども・子育て支援事業計画」の策定（平成27年3月）**

安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもの健やかな育ちを実現するためには行政や地域社会をはじめ社会全体であたたくく支え合っていくことが必要であるとし、6つの基本目標を柱に施策を展開しています。

- **羽村市生涯学習センターゆとろぎ開館10周年（平成27年度）**

生涯学習センターゆとろぎは、羽村市の生涯学習の拠点となる、さまざまな機能を持つ施設として平成18年に開設されました。

生涯学習センターゆとろぎでは、市民や団体が主体的に活動する場として発表会、各種講座・学習会、創作活動、交流会など、自主・自立的な活動が展開されています。

また、ゆとろぎ協働事業運営市民の会が、事業を協働で企画運営する市民ボランティアとして活発に活動しており、市民のニーズに応じた各種事業を提供してきました。

開館10周年を迎えた平成27年度は、NHKの公開番組の収録をはじめ、財団や企業と連携した演劇事業、コンサート、伝統文化交流事業など、1年を通じて記念事業を展開し、「羽村文化」の創造に努めました。

- 「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画」の策定
(平成27年9月)

人口減少問題の克服と地域経済の活性化を図るため、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略として策定し、若い世代をターゲットに地方創生施策を展開していくことで、市の認知度を向上させ、定住人口を増加させることを目的としています。

「生涯学習」については、「はむらで子育てしようプロジェクト」の中に位置づけられており、学習環境の向上が、地域で子どもを育てる仕組みづくりにつながっていくとされています。

- 市民や団体等が学んだ成果を地域や社会に還元できる仕組みの構築について
(社会教育委員の会議 提言)
(平成28年3月)

市が「循環型の生涯学習」の実現を目指す上で重要となる、「還元できる仕組み」を構築するために求められるものについて社会教育委員の会議より提言がなされました。「コーディネーターの設置」、「市民と社会教育施設との協働の発展」、「学習機会の提供の充実」の3つの主要項目を挙げ、社会教育委員が感じる現状と課題及びそれに対する必要な施策が述べられています。

- 「羽村市における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する取組基本方針」の策定
(平成28年5月)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、「連携・協力による大会気運の醸成」「市民スポーツの振興及びスポーツを通じた健康づくりの推進」「まちの魅力の発信及び産業の活性化」「文化芸術の振興及びグローバル人材の育成」「来訪者にもやさしいまちづくりの推進」を柱とした取組基本方針を定めました。この基本方針に基づき、東京2020大会に関する取組みを推進していきます。

2 平成27年度羽村市市政世論調査

市では、市民の皆さまのご意見や多様なニーズを把握するため、平成27年度（2015年）に市政世論調査を実施し、生涯学習に関する調査の結果は、次のとおりとなりました。

①「学び」に関する活動の実施

この1年間に「学び」に関する活動を行った人は51.2%と半数強を占めています。

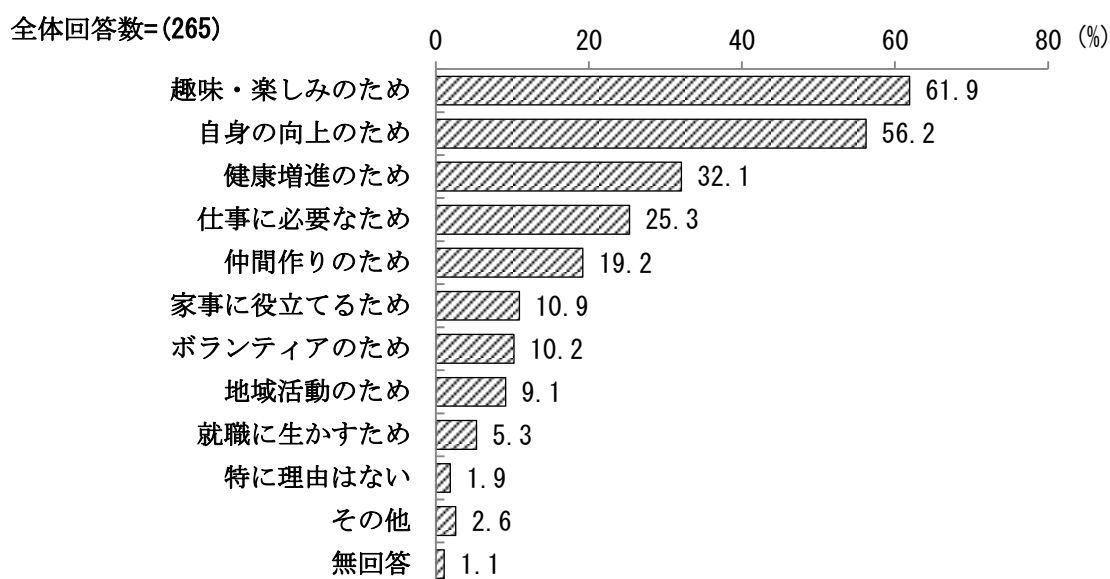


※集計は小数点以下第2位を四捨五入しているため、回答比率の合計は100%になりません。

性別にみると、「学び」に関する活動を行った人は、男性46.5%に対し、女性54.0%とやや多くなっています。性・年代別にみると、「学び」に関する活動を行った人の中で、男性30歳代及び70歳以上については40%強にとどまり、やや少なくなっています。

②「学び」を行う目的

「学び」に関する活動を行った人の目的をみると、「趣味・楽しみのため」（61.9%）と「自身の向上のため」（56.2%）の2つが多くなっており、以下、「健康増進のため」（32.1%）と「仕事に必要なため」（25.3%）がつづいています。

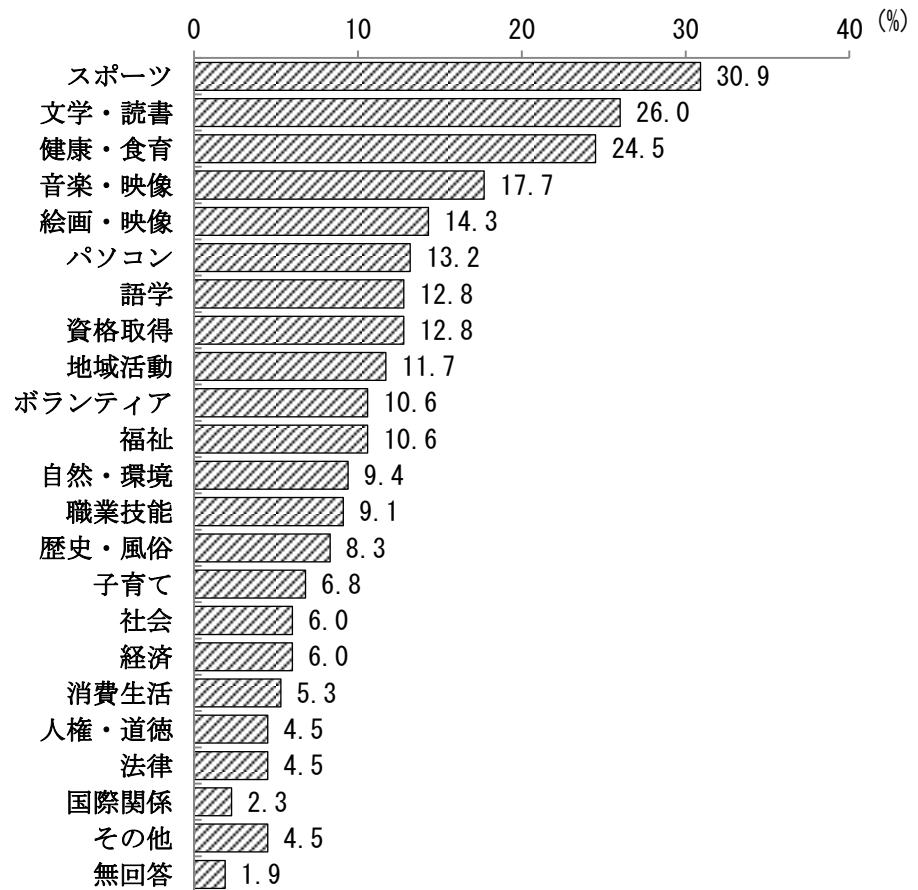


※2つ以上の回答を要する質問のため、回答比率の合計は100%を超えます。

③「学び」の分野

「学び」に関する活動を行った人の分野をみると、「スポーツ」（30.9%）、
「文学・読書」（26.0%）、「健康・食育」（24.5%）の3つが20%以上
でやや多くなっていますが、全体的には多岐にわたる分野の「学び」に関する
活動が行われています。

全体回答数=(265)

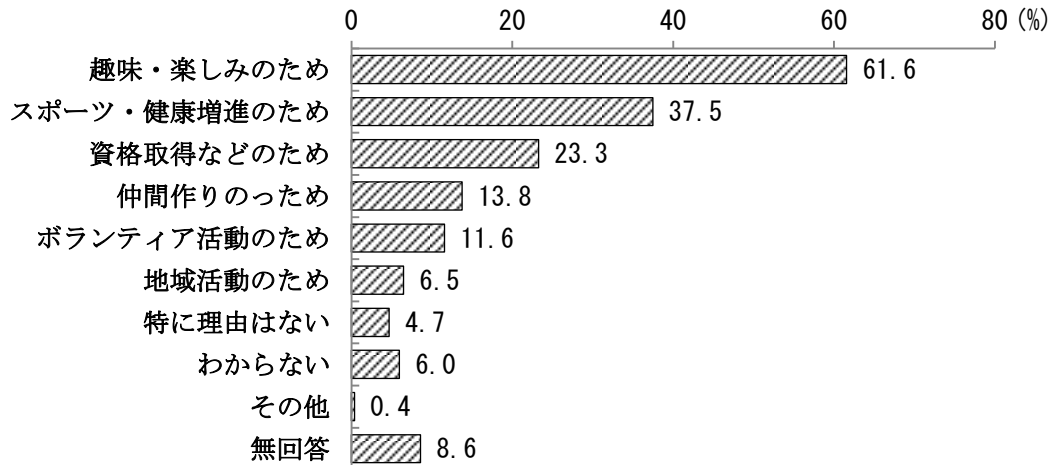


※2つ以上の回答を要する質問のため、回答比率の合計は100%を超えます。

④これからの「学び」に取り組むための目的

この1年間に「学び」に関する活動を行ったことがない人の「学び」に取り組む場合の目的をみると、「趣味・楽しみのため」をあげる人が61.6%と多数を占めています。ついで、「スポーツ・健康増進のため」(37.5%)、「資格取得などのため」(23.3%)がつづいています。

全体回答数=(232)

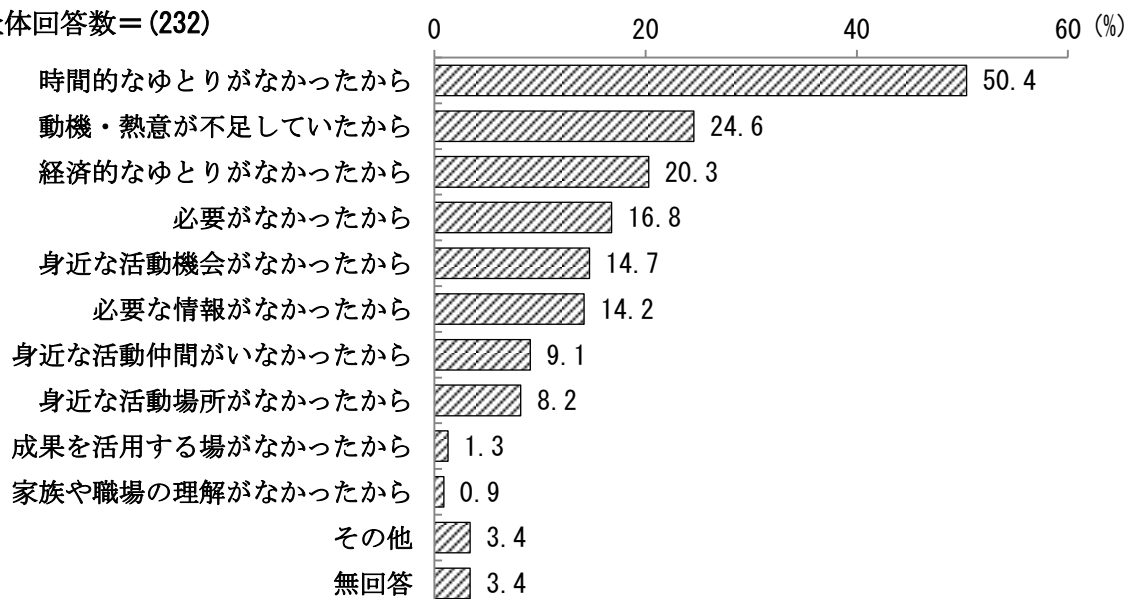


※2つ以上の回答を要する質問のため、回答比率の合計は100%を超えます。

⑤「学び」に取り組まなかった理由

この1年間に「学び」に関する活動を行ったことがない人でその理由をみると、「時間的なゆとりがなかったから」が50.4%と半数を占め、ついで、「動機・熱意が不足していたから」(24.6%)と「経済的なゆとりがなかったから」(20.3%)が20%台でつづいています。

全体回答数=(232)



※2つ以上の回答を要する質問のため、回答比率の合計は100%を超えます。

3 前期基本計画の点検・評価及び成果

前期基本計画で示す「推進施策」に伴う主な計画事業については、実施計画（計画期間3年間）を策定し、毎年度、事業の進行管理を実施しており、進捗よく状況に合わせ、各事業に掲げる目標値の見直しなどを行ってきました。

計画の進行管理にあたっては、庁内組織として「羽村市生涯学習推進委員会」を設置するとともに、第三者及び連携・協力者の視点から点検・評価を行う「羽村市生涯学習基本計画推進懇談会」とも連携するなど、あらゆる視点から意見をいただけてきました。平成27年度の実施計画においては、770の事業を掲げ、各事業の目標値に対する実施結果は達成率80%以上の事業が約9割となり、前期基本計画でのライフステージ別の各施策については、それぞれ成果を挙げているものです。

乳幼児期については、基本的な生活習慣が身につくよう、また、心身の発達を促すよう支援し、保護者に対しては、安心して育児ができるよう、相談事業や子育てに関する情報の提供等支援をしました。また、家庭だけでなく地域・社会で子育てを支援できるよう様々な計画事業に取り組みました。

少年期については、学力が身につく、豊かな心が育ち、健康な身体の成長ができるよう支援しました。また、多様なニーズに対応した教育を推進するとともに、地域社会で学ぶ機会を充実し、併せて健やかな成長を支える環境の充実に取り組みました。

青年前期については、社会に巣立つための基礎作りを支援するとともに、地域との関わりが希薄にならないよう、ふるさと意識が深まるよう取り組みました。また、青年後期については、家庭でも社会でも中心となって心身ともに健康に活動できるよう支援するとともに、多様なライフスタイルから自らの生き方を選択し、生涯を通じたキャリアアップができるよう支援しました。

壮年期については、社会経験を積んだ上でより充実した社会生活が送れるよう支援し、また、新たな生活ステージを視野に入れた生きがいがいづくりと地域活動への参画を支援しました。

高齢期については、健康で生きがいのある生活ができるよう支援するとともに、交通安全、人権、消費者問題などの社会的な課題に対応できるよう学習の機会を提供し、また、これまでの人生で培った豊富な知識や経験・技能を地域社会で還元できるよう支援しました。

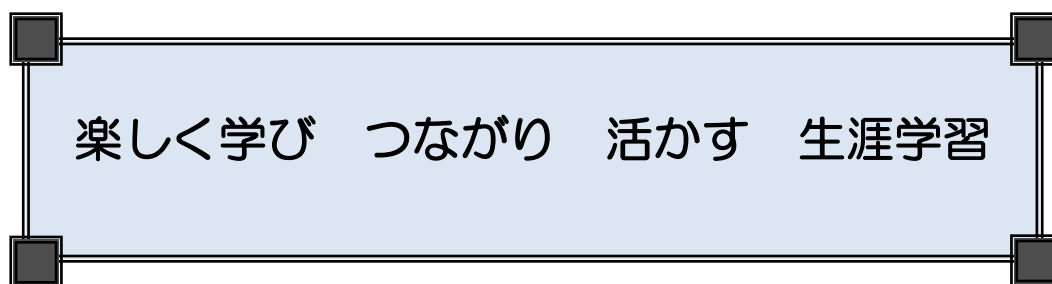
第3章 生涯学習ビジョン

生涯学習社会の実現に向けて、基本理念や基本的な視点を示すものです。

計画期間は、平成24年（2012年）度を初年度とし、平成33年（2021年）度を目標年度とする10年間とします。

1 基本理念

市民一人ひとりが生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動を通じて人格を磨くとともに、その過程を通じて人と人がつながり、学んだ成果を地域や社会に還元し、豊かな人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習推進のための基本理念を次のように定めます。



楽しく学び

- ・生涯にわたって、市民や団体等がいつでもどこでも主体的に楽しく学習することができ、喜びや充実感を持てるようにします。

つながり

- ・地域で活動する市民や団体等が互いに連携・協力し、学び支え合う中で、人と人とのつながりが深まり、豊かな人間性や活力ある地域コミュニティが育まれるようにします。

活かす

- ・学んだ成果が人や社会のために活かされるとともに、次世代へと循環し、活力と創造性にあふれ、心豊かな安らぎに満ちたまちづくりにつながるようにします。

2 基本的な視点

基本理念を踏まえ、人生のライフサイクルを乳幼児期、少年期、青年前期、青年後期、壮年期、高齢期の6つのステージに区分し、各時期における必要な学習内容などを考えながら、次の3つの基本的な視点から必要な施策の展開を図ります。

社会の要請

成長と安心 を育む

変化の激しい社会に対応できる「自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」を身につけることが求められています。

多様な体験を伴った、様々な学習活動の中で、成長と安心を育みます。

個人の要望

生きがいと活力 を育む

生涯にわたる学習活動は、自己の喜びや満足感を充たし、生きがいづくりにもなっていくとともに、その成果を地域や社会で活かしていくことで、にぎわいや活力の創造にもつながっていきます。

知識や技術を習得する活動や向上させる活動、また、その成果を活かす中で、生きがいや地域の活力を育みます。

連携・協力

学び合い、活かし合い、支え合い を育む

学習した成果を自分自身のため、また、人や社会のために活かすことで、より大きな喜びと充実感を得ることができます。

人と人との関わりの中で、ふれあいやつながりが生まれ、さらに、市民や団体等が互いに連携・協力していくことで、様々な知識や技術が共有され、継承されていきます。豊かな人間性を身につけ地域の絆が深まるよう、学び合い、活かし合い、支え合いを育みます。